

江府町告示第38号

令和3年7月21日

江府町長 白石 祐治

第6回江府町議会7月臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 令和3年7月30日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
 1. 江府町手数料徴収条例の一部改正について
 2. 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
 3. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

| | | |
|-------|------|------|
| 加藤周二 | 芦立喜男 | 森田哲也 |
| 川端登志一 | 阿部朝親 | 三輪英男 |
| 長岡邦一 | 川端雄勇 | 三好晋也 |

○応招しなかった議員

なし

第6回江府町議会7月臨時会会議録（第1日）

令和3年7月30日（金曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第74号 江府町手数料徴収条例の一部改正について
日程第4 議案第75号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
日程第5 議案第76号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（9名）

| | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 加藤周二 | 2番 芦立喜男 | 3番 森田哲也 |
| 4番 川端登志一 | 5番 阿部朝親 | 6番 三輪英男 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 川端雄勇 | 9番 三好晋也 |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|------|--------------|------|
| 町長 | 白石祐治 | 副町長 | 八幡徳弘 |
| 教育長 | 富田敦司 | 総務総括課長 | 池田健一 |
| 住民課長 | 松原順二 | 産業建設課長 | 末次義晃 |
| 教育課長 | 加藤邦樹 | 福祉保健課長 | 生田志保 |
| 会計管理者 | 藤原靖 | 学事担当課長 | 景山敬文 |

午前10時00分開会

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和3年第6回江府町議会7月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、森田哲也議員、4番、川端登志一議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第74号

○議長（三好 晋也君） 日程第3、議案第74号、江府町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第74号についてご説明いたします。江府町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。本案は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの発行に関す

る手数料は、地方公共団体情報システム機構が定めることとされたことに伴い、その交付手数料に関する規定を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程に従い、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたします。お手元の議案綴りのかがみを1枚おはぐりいただきまして、江府町手数料徴収条例の一部を改正する条例をご覧ください。改正後、改正前を付けております。今回、手数料徴収条例の一部を改正する内容につきましては、先程の提案説明のとおり、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード、通称マイナンバーカードと呼ばれていますが、その再交付手数料1件につき800円今までかかっております。これにつきましては、町が徴収しておりましたが、先程の申し上げましたとおり、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されたことに伴いまして、江府町の手数料条例からは削除させていただくという内容のものでございます。但し、再交付手数料につきましては、地方公共団体情報システム機構が徴収しますが、その徴収の事務を町が代わりにするというところでございまして、住民さんから再交付の手数料としては何ら変わるものではございませんが、町が直接するものではなくなったという改正内容のものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第3、議案第74号、江府町手数料徴収条例の一部改正について。

議案第74号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第74号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第75号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第75号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 只今、ご上程いただきました議案第75号についてご説明申し上げます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億633万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億7,392万3,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、副町長より説明をさせますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 日程に従い、副町長より議案の詳細説明を求めます。

副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。議案第75号のご説明でございます。お手元にあります別冊の江府町議会本会議資料をご覧ください。8ページに概要をまとめております。ご提案申し上げましたとおり、令和3年度江府町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出の総額に補正額歳入歳出それぞれ1億飛んで633万8,000円を加えるものでございます。概要につきまして表にまとめております。まず、歳出の方からご説明申し上げます。今回予算案に計上いたしましてご審議をお願いいたしますのは、大きく3つに分けることが出来ます。まず、一つ目でございます。地方創生計画に基づきます佐川地区周辺の開発に関するものでございまして、一番上の総務費、地方創生推進交付金事業、こちらと一番下の諸支出金、土地開発基金費というものでございます。上のほうは測量設計、下のほうは土地開発基金への操出金ということでございます。詳細は、後程ご説明いたします。二つ目のくくりでございます。従来よりご相談申し上げておりました、奥大山エリア周辺施設活用計画の推進に要するものでございまして、これは、商工費の部分でございます。内容いくつか分かれております。これもまた改めて詳細を説明いたします。三点目でございます。今般の7月豪雨によりまして、生じた災害の復旧に要する経費でございまして、災害普及費がこれに当たります。このほか、緊急に支出を要するものを1件

追加しております、これは住宅管理費でございます。2ページ以降、詳細を説明させていただきます。2ページをお願いいたします。こちらは、移住促進住宅等整備事業でございます。現在、ご相談をお願いしながら佐川地区で進めております、住宅商業施設等の計画に当たりまして土地のボーリング調査、それから面積的な測量、それからパチンコ店の解体に必要なアスベスト調査について費用を計上するものでございます。内訳は、ページの下の方の表に掲げております。財源でございますが、ふるさと納税を基礎といたしました基金積立金であります、ふるさと応援基金繰入金を主に充当して事業を執行しようとするものでございます。3ページをお願いいたします。観光費でございます。こちらは、奥大山エリアの観光資源として注目度が高まっております、木谷沢溪谷におきまして、官公庁の補助事業を活用いたしまして地元御机地区集落のご意向をふまえながら、環境の保全と共生することのできる新しい観光の姿というものを目指しました取り組みを進めようとするものでございます。大きく事業は、二つに分かれております。まず、委託料と工事請負費でございます、委託料でございますけれども、こちらは、官公庁の補助事業10分の10の事業を活用いたしまして、四国のほうからを対象としたもの、それから県内を対象としたもの、それぞれ環境に関心の高い皆さんがどれだけ木谷沢に足を運んでいただけるかということ进行测试するための事業を組み立てたところでございます。③としておりますが、おいでになっていただいたモニターの皆さんからご意見を伺って今後に生かすということも考えているところでございます。二つ目の工事請負費でございますが、国庫補助金2分の1を充当いたしまして、老朽化が進んでおりまして現在の集客の雰囲気に対し少々ぐわなくなっております施設を解体しようとするものでございます。財源は、国庫支出金と一般財源という形にしています。4ページをお願いいたします。町営久連団地の合併浄化槽につきまして、汚泥が滞留しておるのが判明いたしました。急遽、対応したいと思っております、これの処理に要する手数料を計上しております。併せて、火災保険などの不用額も発生しておりますので、これを合わせて調整いたしまして総額で9万円程の事業要求としております。5ページをお願いいたします。農業用施設災害復旧費でございます。7月豪雨により被災しました農業用施設の復旧に対応するものでございます。一番大きなものは、工事請負費の一番上、新六井手と書いておりますが、こちらでございます。俣野川の武庫地内におきまして、用水路に接します石積みが崩壊したという話を聞いておりまして、これの復旧に充てる経費としております。工事請負費として、今のところ1,000万を予算計上させていただいております。いくつか項目がありますが、これに関連する経費としては、その一つ上の測量設計、それから少し離れて下に3つ固まりがございます。公有財産購入、それから保障補填、それから負担金、これが新六井手の災害復旧に対応しようとするものでござ

います。この大きな項目以外に工事請負費の下二つでございます。下蚊屋線の側溝の土砂撤去、それから倒木伐採などが単独事業として上がっております。6ページをお願いいたします。こちらは、林業施設の単独災害復旧事業でございます。同じく、7月の豪雨によりまして被災いたしました林業施設の復旧に対応するためでございます。林道の路面が大変傷んでおりますので、これを復旧しようとするものでございます。7ページをお願いいたします。道路橋りょう単独災害復旧費でございます。こちらも同様に7月豪雨によりまして被災いたしました公共土木施設の復旧に対応しようとするものでございます。いくつか施設の箇所を挙げておりますが、概ねのり面の修繕や側溝等に溜まりました土砂撤去を中心としたものでございまして、6路線13か所の対応に要する経費でございます。8ページをお願いいたします。土地開発基金費でございます。従来からご相談申し上げておりました佐川地内におきます、住宅それから商業施設の事業用地の拡大と新たな公共施設整備のため、これに要する土地を先行取得しようとするものでございまして、所要相当額を土地開発基金費へ積み立てようとするものでございます。本基金への積み立て予算の成立をもちまして、予算的裏付けのある形で用地交渉が可能となります。計画の進捗と地権者様の土地需要ときちんと擦り合わせまして、円滑な用地取得を進めたいと考えているところでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

日程第4、議案第75号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。

議案第75号の質疑を行います。

3番、森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） この度出ております、エーデルワイスの解体工事についてお伺いしたいと思います。実は、今年の春、ゴールデンウィークのときにあそこを利用された町民等の方からのお話で、まだ十分使えるんだというような話を聞いておまして、実は私たちのグループであそこをもう少し再利用できるんじゃないかと、今、色々計画をしている段階なんです、もうこれによりますと解体をしなくてはいけないほどの老朽化が進んでいるというふうに理解せざるを得ないんですけれども、いつ頃解体予定なのか、それからそれまでの使用はどのようなことを考えておられるのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） まず、解体の時期でございますけれども、今年度内ということが補助

事業として事業を進める上での締め切りと言いますか、期限となっております。厳密に申し上げますと、2月末が国庫補助対象なるために事業を終了させなければいけない期限でございますが、現地の様子を考えておりますと、雪が積もりだす前ぐらいというのがリミットになるのではないかなということになります。国の繰越予算が今年度の予算でございますが、繰越は出来ない国の予算になっておりますので、そういう事情でございます。それから、解体に至るまでの使用の問題ですけれども、一部安全が確保出来ないで、ご利用は控えていただくという取り扱いにしているところでございまして、ご希望の具体的な内容を踏まえて安全を確保しながらできる限りご利用になっていただけるように便宜それからお取り計らいはさせていただこうと思っております。ご希望がありましたら、担当課のほうまでお問い合わせいただければと思います。そのように対応するつもりでおります。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。他にございませんか。

5番、阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼します。説明資料の4ページなんですけれども、町営の久連団地の合併処理浄化槽の汚泥の引き抜きなんですけれども、私も浄化槽管理士の資格は持っておりますが、久しくタッチしておりませんので記憶は定かではないですけれども、大体1年に一度点検、汚泥引き抜きというものは、やるような格好になってはおるとは思いますけれども、なぜ今更、その緊急に引き抜きをせないけなくなったかというふうな原因があれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 答弁求めます。

松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼します。おっしゃられる通りでございまして、通常ですと毎年汚泥の引き抜きは今までやっていませんで、数年に1回やっていた現状でございます。本来でしたら当初予算にきちんと計上しまして、やるべき話なんですけれども、今回確認したところ、やはり今年度内に一回抜いておかないといけないということが発生いたしましたので、この度の補正予算で計上させていただいた次第でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 計画的に集落排水なんかは、当然、汚泥の引き抜きをやって維持管理というものがそれについて回って水質を確保するとかいうことになっております。そういうようなことを踏まえると、なんかこう少し腑に落ちないというふうなこともありますので、もれて逆流ということと日野川に対する水質の悪化ということもありますので、十分に今後気を付け

て対応していただきたいと思いますし、管理業者についても十分な指導をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか。他にございませんか。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 資料の3ページ、木谷沢溪谷の自然環境を守るツアーの、モニターツアーですが、四国向けあるいは県内向けということに分けてありますけれども、その辺りももう少し詳しく説明をいただければと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 答えいたします。まず、四国向けということでございます。こちらは、四国のほうには、なかなかこれまで木谷沢というものの浸透が図れていなかったのではないかと、いうふうに思っております。山陽筋辺り、広島、岡山それから関西方面にはたくさん情報も出しておりましたけれども、四国というのはちょっと抜かっていたんじゃないかなというふうに思っています、更に四国の中でも高松を念頭に置いています。これは、なぜかといいますと、高速道路で2時間30分でここまでたどり着いていただくことが出来ますので、有力な日帰り圏内というふうに認識しております。ご説明申し上げましたように、環境との共生ということでございまして、現地のメディアとか関係者を活用して環境保全に関心の高い方で、なおかつ、鳥取まで足を運んでもいいかなと思っていられる皆さんが、どの程度、マーケットとしての塊があるのかというところを国費の力を借りましてなんですが、テストしてみたいなと思っております。それから、県内向けでございますけれども、これは県内にお住いの環境活動に関心の高い親子連れというのを中心にして、少しくどれぐらいご訪問いただける可能性のある方がいらっしゃるのかというのをちょっと探してみたいというふうに思っているところでございます。これも広報媒体といいますか、広告費を合わせて組んでおりまして、市場での勉強会とか、木谷沢の環境とか維持しなければいけないこととか、そういったメッセージをいくつか新聞や雑誌などを使いまして、出しまして、それを勉強していただいた上で現地に足を運んでいただいて環境の保護の大切さを改めて学んでいただくというような仕掛けにならないかというふうに思っております。ざっとしたところは以上でございます。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。他にございませんか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 質問が無いのに、執行部から若干補足をさせていただきます。資料の8ページでございます。土地開発基金のほうに3,510万円を繰り出すというお話でして、佐川

の移住定住を促進する住宅建設ということで、当初事業をスタートしておりましたけれども、この度そこを拡充すると。拡充の意味は、住宅そのものの敷地面積も増えるんですけども、ここに新たにこの価値を増すための施設を持っていきたいという話がございまして。具体的に申し上げますと、現在、老朽化が進んでいますというか、もう40年経っています、子供の国保育園なんですけど、これをこちらの場所に持って来られないだろうかということ優先的に考えてみたいというふうに考えています。そもそも保護者さんの要望もかなり強くございまして。そして、この住宅地にそういったものが併設されることによりまして、住宅の価値も大きく上がってくるのではないかなというふうに思います。元々、狙いが移住定住を促進する、子育て世帯を応援する、そういったところがございますので、是非この予算はお認めいただきたいということで、あえて質問は出ておりませんが、お願いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第75号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第76号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第76号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 只今、ご上程いただきました、議案第76号についてご説明申し上げます。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。江府町固定資産評価審査委員会委員 加持谷典範君は、令和3年8月16日で任期満了となりますので、地方税法第42条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので、議会の同意を求めるところでございます。住所 鳥取県日野郡江府町大字武庫532番地。氏名 加持谷典範。昭和21年6月1日生まれ。ご審議の上ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） これより、議案に対する質疑を行います。

日程第5、議案第76号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について。
議案第76号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第76号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意されました。

----- . ----- . -----

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって、本臨時会はこれもち閉会といたします。ご苦労さまでした。

午前10時26分閉会
